

平成26年度実施の協働事業ふりかえり結果

事業名称は同一	市民活動団体等名	○で標記	市民活動団体	市民活動団体	十分できた	まあまあできた	あまりできなかった	全くできなかった	市民活動団体	市民活動団体
	担当所管名		担当所管	担当所管	A	B	C	D	担当所管	担当所管

事業名称	市民活動団体等名	協働の形態						事業の経緯	事業の目的	事業実施のプロセス					事業により得られた協働の効果	検討課題
	担当所管名	委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか		
人権の森清掃ボランティア	国立療養所多磨全生園入所者自治会/NPO法人東村山活き生きまちづくり							ハンセン病の歴史と多磨全生園の緑、歴史的建造物を多くの方に知って理解していただき、「人権の森構想」と人権の大切さを深めるために、全生園清掃デーを設け広くPRし、多くの市民に取り組みやすいボランティア活動としての普及を図った。	ハンセン病の歴史と多磨全生園の緑、歴史的建造物を多くの方に知って理解していただき、「人権の森構想」と人権の大切さを深めるために実施した。	A'	A'	A'	A'	A'	①参加者を広げるため、参加しやすい日時、曜日を考えたい。参加する団体が固定かされてきているようにも見受けられるため新規の参加を促したい。②史跡案内と清掃活動の配分を考えたい。	
	経営政策部企画政策課							多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の実現のための普及啓発活動の一環として始まった。	実際に全生園に足を運んでいただき、市民一人一人と市民団体の方々が同じ目的意識を持って清掃活動を行うことで、多くの方に多磨全生園のすばらしさとその歴史を正しく理解していただくきっかけとする。	A	A	A	A	A	屋外の活動であるため、天候によっては中止・延期せざるを得ない事業である。雨天時やけが人が出た場合などの突発的なことへの対応を検討してまいりたい。 市民により参加いただく工夫として、周知活動に力を入れていきたい。	
東村山市市制施行50周年記念事業 子ども遊びと世代間交流会	東村山市老人クラブ連合会							市制施行50周年記念事業として、市より東村山市老人クラブ連合会に、「子ども遊びと世代間交流会」の事業企画の話があり、その後、平成26年5月16日に発足した「東村山市市制施行50周年記念事業実行委員会 子ども遊びと世代間交流会部会」の構成メンバーとなり、「子ども文化実行委員会」の協力を得て、各関係団体と連携して事業実施にあたった。	①市民として市の記念事業へ参画、協働すること。 ②様々な子ども遊びを通じて、世代間交流の場を設け、子ども達の豊かな成長を願う東村山”の推進へ寄与すること。 ③世代間の文化伝承の推進と地域社会の豊かなコミュニケーション構築の一助となること。 ④団体の培った技能やネットワーク能力を発揮すること。 ⑤実施にあたって市民団体、学生ボランティア、市との連携を深めること。	A'	A'	B'	B'	B'	①事業の滞りない実施。②参加数の確保。当日は、2,128人。③無事故で終了。④行政と市民団体の現実的且つ具体的協働体験。 ⑤プログラムへの参加者の能動的な関わり。⑥異年齢のコミュニケーションの成立。⑦身近な遊びへの関心喚起。 ⑧子ども達の豊かな成長を期待する気持ちの喚起等、企画段階での成果目標が達成されたこと。行政主催のため信用性があり、参加者数を確保できた。行政の安定した環境設定の下、専門性に富んだ市民団体企画の秀逸さが際立ち、参加者の満足を得られた。	①行政からの打診当初、予算がなかった。市民活動といえども予算ゼロでは活動は難しく、行政は企画時に意識して予算を準備願いたい。 ②各プログラムとも許容量を超えて入場者が殺到、文化的空間を保つには入場制限の必要も今後はある。 ③事務局の仕事量が大き、機動力は社協に頼った。④日程、備品等、関係各団体の要望すり合せに難儀した。 ⑤当日の記録係の設置は必須。想定外に行政の記録がすくなかった。 ⑥弁当やお茶の中途半端な割り当てに、関係団体から苦情が出た。ボランティアスタッフの把握が難しかった。
	経営政策部企画政策課							庁内の若手職員を中心に結成した「東村山市市制施行50周年記念事業推進部会」内で事業案が持ち上がり、その後、平成26年5月16日に発足した「東村山市市制施行50周年記念事業実行委員会」に引き継がれ、事業が実施された。	市制施行50周年の節目の年に、様々な子ども遊びを通して、「これまで」の東村山市を支えてきた大人（シニア世代等）と、「これから」の東村山市を担う子どもの世代間交流の場を設け、新たな交流の場を生むことで、市民同士の絆を深め、その後の地域力向上へと繋げる。	A	A	B	B	B	市制施行50周年記念事業の一過性の盛り上げに留まらず、様々な遊びをツールとし、東村山市老人クラブ連合会を中心とした多くの市民団体、学生ボランティア、市のメンバー等で一つの事業を協働で実施したことで、50周年を契機に新たな関係性が生まれ、市民協働のひとつの形としての実績を残すことが出来た。	市制施行50周年に特化した事業であるが、一過性のイベントで終わらせることなく、この事業を通して新たに育まれた各団体等の連携を今後も継続していくこと。また、この事業で得たノウハウ、データ、反省点等を別事業の実施の際にも活かしていくこと。
市民活動よろず交流会	よろず交流会運営委員会							前身の「東村山懇話会」は、当初から、市との協働を課題としていて、H25年、先行していた「協働を学ぶ会」に合流する形で、「協働を進める会」に参加し、協議を重ねる中から、広く市内の市民活動団体と交流しながら、現実的な協働を少しずつ実現していこうと「よろず交流会」を開く。第3回からは、参加者の中から運営委員を募り、「運営委員会」を作り、運営している。	市と市民団体が、互いに、相手を現実的に知り合う中から、市民活動どうし、市と市民など様々に協働が生まれることを積み重ね、東村山市市民の抱えている課題に対して、市と市民が互いに元気になる形で協働の輪を広げていく事。	A'	A'	A'	B'	B'	参加団体どうしが、繋がることで、元気になったと思う。参加団体も徐々に増えた。1団体の呼びかけに各団体が積極的に参加できたのは、交流があったからと思う。	今後数もそうだが、ジャンルも増えていく事が考えられるので、回数や、運営の体制など強化する必要がある。
	市民部市民協働課計画調整担当							平成22年6月、市内で活動する4団体が「協働を学ぶ会」を作り、行政にも呼びかけ独自の勉強会を行ってきた。25年に懇話会を加え会の名前を「協働を進める会」とし、協働を進めるために市民協働課と意見交換を行う場とした。この会との協議により市民団体の交流の場として「市民活動よろず交流会」を開催することとなった。第3回実施後に今後については「協働を進める会」だけではなく広くメンバーを募り「市民よろず交流会」を開催するための「よろず交流会運営委員会」を組織し、企画運営を行うこととした。	市民活動団体のメンバーと市民協働課で組織した「よろず交流会運営委員会」で市内の市民団体が情報交換を行う場を設定し、市内の活動団体が互いの活動を理解し連携が図りやすい環境づくりを行う。	A	A	A	B	A	交流会を開催するにあたり、運営委員と共に市民活動を元気にするために効果的な企画を検討し、開催内容に反映させることができた。運営委員で作成した「よろず交流会ニュース」の発行を通じて会の広報を行うことができた。参加の呼びかけ、当日の運営等それぞれの得意分野を生かし円滑に交流会を進めることができた。	運営委員並びに市民協働課の人脈を活用し更に幅広いジャンルへ向け参加者を募る。マンネリにならない開催内容の検討。参加団体が協力関係を築けるしくみ作り。
青葉地域センター事業	青葉地域センター運営委員会							自治会などが中心となり、市に青葉町地域に集会施設の設置要望を行ってきた。平成23年6月の開設までセンターの施設内容、管理運営などについて設立委員会を結成し市と協議をしてきた。実際の運営にあたり設立委員会から委員を募り運営委員会を結成し、市とセンターの使用料徴収委託契約を結び、使用料の徴収、施設の予約業務を行うに合わせ庭園の整備など簡易な管理業務に協力している。	青葉町地域の地域コミュニティ活動の拠点の確立を目的とした施設運営、地域コミュニティ醸成活動及び市民交流の促進。	A'	A'	A'	A'	A'	平成26年度稼働率36.9%と前年度に比較して10%ほど下降しているが、各部会の活動は、運営目的に適った活動を行い定着している。地域センターを拠点とする自治会、社協、老人会、自主防などで組織する地域の自治コミュニティ組織を結成する動きがあるなど設置目的に沿った事業効果を上げている。	運営委員も高齢化しており事業の継続性に不安がある。世代交代の必要性、マンパワーの確保などが今後の課題である。委員会は自治協議会的な組織結成に向けて活動をしているが、夫々の団体をいかにマッチングさせていくかなどが課題である。
	市民部市民協働課協働運営係							青葉地域センターの管理運営を地域住民自らが担うことで、地域コミュニティ活性化に必要なコミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進などを推進する。	地域コミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進。	B	B	A	A	B	地域センターの管理運営を委ねることにより、地域住民の自主性などが高まり地域の交流拠点としての機能を確立できた。さらに、地域自治組織の設置計画が持ち上がるなど、住民の主体的なコミュニティ活動が始動した。	①行政の市民依存度が高まり、公的責任の後退が懸念される。 ②運営委員会の高齢化によるセンターの担い手不足。

平成26年度実施の協働事業ふりかえり結果

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯	事業の目的	事業実施のプロセス					事業により得られた協働の効果	検討課題
		委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか		
外国人市民支援等	東村山地球市民クラブ		○					東村山市にも外国籍市民が増えてきたが、その中で勝手が解らず困っている人々を支援するために1997年5月24日に創立総会がおこなわれました。現在の会員数 300名	外国籍市民との交流、支援を目的として市行政と一緒に「多文化共生の街づくり」を目指して活動している。	B'	B'	B'	B'	B'	グローバルパーティは相互の文化を理解し合える良い機会である。国際理解授業も若い世代の外国文化を学べる。日本文化研修は市民として一緒に生活、活動する上で大変有益である。日本語教室は外国籍の方が東村山市民として生活するために必要な読み書き、会話の習得ができた。	地球市民クラブの会員増加対策と事業内容の充実。スタッフの高齢化対策と若手スタッフの登用、更に外国籍スタッフの増強
	市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							「私たちの街で出来る、私たちの国際協力」を掲げ、交流の場や日本語教室などによる外国籍市民の生活支援を開始。	国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し認め合う対等な関係を築き、共に生活していくことのできる社会づくり「多文化共生社会の推進」を市民と共に目指す。	B	B	B	B	B	事業運営面での人員及び会場等の確保など、事業実施に必要な事項について相互が協力し連携することを通じて、多文化共生社会の推進に向け取り組みを行うことができた。	東村山地球市民クラブと市との役割等を明確にしていく。
姉妹都市等事業費	東村山市国際友好協会		○					一市民の提案から1978年1月19日に市議会において挙党一致で姉妹都市提携が承認され、同年1月26日、当時の熊本市長を団長に6名でインディペンデンス市を訪問し、姉妹都市提携盟約書に調印した。	世界の平和を愛する人々と、教育・スポーツ・文化等のあらゆる分野を通して友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、平和に寄与すること。	A'	B'	A'	B'	B'	ホストファミリーや派遣生の募集などで協力して事業を行い、お互いが補佐しつつ、事業を成功に結び付けた。	姉妹都市交流を続けていくために市民に周知することが必要で、まだまだ市民に広く理解されている状況ではない。官民が協力して姉妹都市交流をPRしていく必要がある。
	市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							昭和53年1月26日、平和都市宣言の具体化策として、アメリカ合衆国ミズーリ州インディペンデンス市と東村山市は姉妹都市提携盟約書に調印、姉妹都市提携。市民による国際友好親善の推進母体として発足した東村山市国際友好協会と共に姉妹都市交流事業（インディペンデンス市学生を中心にした受入及び派遣）を行う。	両都市市民の友情と理解を深めるため協会と市で協力し、姉妹都市交流事業等を行う。	A	B	A	B	B	姉妹都市交流事業として、米国インディペンデンス市との間で、市民・行政が様々な交流を行い相互に理解を深めた。	引き続き、市と国際友好協会との役割を明確にしていく。
友好交流都市との交流等	東村山市日中友好協会		○					1980年、中国語、中国文化の学習を目的に有志が集まった。中国人講師を迎え、中国語講座を開始。1986年に語学研修を主目的とする第一次訪中団を結成。蘇州市人民政府、蘇州大学、刺繍研究所等を訪問。交流、図書贈呈等。1992年に濰坊市との交流を開始。正式な東村山市との友好交流都市関係に発展。2004年に内モンゴル沙漠緑化運動に参加。	日中友好の平和と繁栄がアジアの平和と繁栄につながり、ひいては世界の平和につながるとの信念を基盤に、具体的な友好促進のさまざまな活動を市と協力しながら展開する。	B'	B'	B'	B'	B'	当協会の各種活動の円滑な推進。 (申し訳ありませんが、協働の意味がよくわかりませんので、当協会が市の認める国際友好団体として市(役所)から受ける各種支援のことと理解して上記の記述をしています。)	広報、PRをより効果的に進め、より多くの市民が当協会の事業に参加できるようにしたい。
	市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							東村山市日中友好協会の発足(S61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇省蘇州市との友好交流都市(H26で10周年)による交流、砂漠の植林における国際協力への参加を行う。	広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深めるため、協会と市で協力して活動する。	B	B	B	B	B	今年度は、友好交流都市との交流はなかったが、他の事業への参加など連携をとったり、情報共有を行い、お互いのよい関係づくりに努めた。	市と東村山市日中友好協会との役割を明確にしていく。
市民持ち込み食材等の放射性物質測定	ガイウェイ東村山					○		平成23年3月に発生した、東京電力福島第1・第2原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する「ガイガー東村山」と協働し、食品の放射能測定を実施することとなった。	市民が持ち込んだ消費を目的とした食材の放射性物質を簡易型放射性物質分析機器で測定し、結果を返却することにより不安に答えていく。	B'	A'	A'	A'	A'	一般的に放射能情報の公開についての行政への不信感もある中、東村山市では、市民が測定に参加することによって、その事業とデータの信頼性を維持できたと思われる。また、実際に測定手順や機材の性能情報などを共有することで、測定方法の改善や測定結果に対する提案ができた。	測定をより多くの市民に利用してもらうため更なる周知と、あらゆる市民が利用しやすい測定体制への試行も視野に入れた検討。 測定結果の公開内容と方法が、より役立つように改善を検討。 事業の長期継続をする上で、測定の質を維持又は向上、現実合ったものとするため、定期的な研修及び勉強会の実施が必要。またそれらは、測定に関わる者の意識共有が最善と思われる。
	環境安全部 環境・住宅課 環境対策係							平成23年3月に発生した、東京電力福島第1・第2原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念している「ガイウェイ東村山」と協働し、食品に含まれている放射性物質の測定を実施することにした。	市民が持ち込んだ「個人消費を目的とした食材」の放射性物質量を、簡易型放射性物質測定機器によって測定する。その測定結果を、市ホームページに公表し、市民の不安緩和に努めていく。この測定作業に「ガイウェイ東村山」も参加することで、実施内容や測定結果について信頼性がより高まっている。	B	B	A	A	A	行政からの一方的な情報公開ではなく、市民団体が測定に参加することで、実施内容や公表結果についての信頼性がより高まった。また、結果を市ホームページに公表することで、利用者だけでなく、関心度の高い方(小さい子供を持つ親)たちにも周知できた。	・利用者が事業開始時と比較して、かなり少なくなってきたので、周知方法の改善、事業体制などの見直しが必要と考えている。
2014介護予防大作戦in東村山	(2014介護予防大作戦in東村山)実行委員会		○					介護予防等に関する取り組みについては、これまで地域において様々な団体が特色ある活動をしてきたが、市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要性があることから本事業を開催するに至った。	高齢者が地域で元気にいきいきと暮らし続けることを目指し、市民の健康づくりと介護予防の予備知識を図ることを目的としている。	B'	A'	B'	B'	C'	・介護予防の地域への啓発と普及が進んだ。 ・地域の住民団体での介護予防活動がより自主的に進められるようになった。 ・地域の介護予防に関わっている各種の団体のネットワークが進んだことにより、地域の連携の深まりを感じつつある。	・地域での介護予防活動がより一層必要になると思われるので、財源的な課題がある。 ・地域住民全体で介護予防活動に取り組む体制づくりが課題である。また、より一層介護予防活動に対する理解と周知が必要である。
	健康福祉部 高齢介護課 地域包括ケア推進係							介護予防等に関する取り組みについては、これまで地域において様々な団体が特色ある活動をしてきたが、市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要性があることから本事業を開催するに至った。	高齢者が地域で元気にいきいきと暮らし続けることを目指し、市民の健康づくりと介護予防の予備知識を図ることを目的としている。	B	A	B	B	C	平成27年度も本事業の目的である介護予防活動の啓発及び普及に向け取り組む予定である。しかしながら、協働している各種団体(老人クラブ連合会、いきいきシニア、保健推進員、民生・児童委員、福祉協力員、自治会、体力づくり推進委員会等)の関わり方に温度差があることや、各町の取り組み方針が様々であることが今後検討・改善していく点であると考えている。	
2か月の赤ちゃんとお母さんのおしゃべりタイム	NPO法人 HUGこどもパートナーズ		○					育児の早期支援の必要性から、H18年、当NPOが助成金を得て母子保健が会場提供をする形ではじめた。その後、ボランティアで継続していきな事業の評価を得、東村山市より事業費の一部が出るようになった。	産後はホルモンバランスが悪く、ささいなことで気分が落ち込むなど産後うつになるリスクも高いが、3~4か月検診より前は外出しづらく、育児の不安を抱えこむ傾向にある。その時期に情報を得て、専門家や地域の支援者に触れ気軽に相談したり、同じ月齢の子をもつ母親同士が知り合うことで、育児の不安が解消される。	A'	A'	B'	A'	B'	NPOと行政、それぞれの相手の強み、弱みを互いに補い合いながら進めてきたことで現在の形に落ち着き、安定した事業が進められている。改めてそれぞれの組織内で協働の意義を確認したい。	時代の変化等にもなう事業の見直し等について、振り返りと懇談はぜひ行っていきたい。地域開催については、試行を継続し効果につけて検討を重ねたい。
	子ども家庭部子育て支援課母子保健係							健康課母子保健係(当時)、NPO、民生・児童委員、花さき保育園保育士、子ども家庭支援センターと、異なる組織が協働で行うことにより、それぞれの立場から産後早期の母親への支援を目的に開始。当初はNPOが助成金を得て、母子保健が会場を提供し、その後共催となり、市が事業費の一部を負担して現在に至っている。平成26年度からは都合により民生・児童委員は参加していないが、妊娠届出時に民生・児童委員一覧を配布している。	産後はホルモンバランスが不安定で、些細なことで気分が落ち込んだり、産後うつになるリスクも高い。また、3~4か月児健診頃までは授乳に追われ外出もままならず、育児不安を抱え込む傾向にある。そのような時期に安心して外出できる場を提供し、同月齢の子を持つ母親同士の情報交換や、専門職による育児に関する説明と、地域の支援者(NPO)と話しをする機会を作ること、育児不安の解消や孤立化を防ぐ。	A	A	B	A	A	平成26年度実績：14回、参加者410組 アンケートの結果からも好評であった。 このサロンの参加者が、ころころの森で行われている「5か月の赤ちゃんとお母さんのおしゃべりタイム」へ一緒に参加することも多いとのこと、仲間づくりにの場にもなっていると考える。	「次回も参加したい」「都合により2か月を過ぎてしまった」などのお声も聞こえることから、平成27年度は「2・3・4か月の赤ちゃんとお母さんのおしゃべりタイム」として対象を拡大して運営することとした。 出張して行った2回については、チラシのみの周知だったため、参加者は少なかった。保健センターへは来にくい地域への出張について、検討していきたい。

平成26年度実施の協働事業ふりかえり結果

事業名称	市民活動団体等名	協働の形態						事業の経緯	事業実施のプロセス	事業により得られた協働の効果	検討課題					
	担当所管名	委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理					その他	事業の目的	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有
子育て総合支援センター	東村山市子どもNPOユニット							市が指定管理者を募集。これまで、3者協働の1翼として運営にかかわっていたHUG子どもパートナーズとすずめが「東村山市子どもNPOユニット」としてこれに応募。プロポーザルを経て、事業者に決定した。	子育て家庭が安心して集い、子育てが楽しいを思える支援、支え・助け・つながりあう子どもたちを育む地域づくり、共に育ち親の子育て力を引き出す支援、以上3つを通じて子育てしやすいまちづくりをめざす。	A'	A'	A'	A'	A'	現場で実感している課題などを適時市と協議できたので、両者の共通理解の上で予算も含めて事業計画をたてることのできた。協議を重ねることによって生まれる「信頼関係」により、事業に関する相談などもでき、事業者としては安心して事業を実施することができた。	引き続き、連絡や相談を随時行い、共通理解を深める。
	子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係							○	・レインボープランの理念である「すべての子どもと大人がいっしょに育つまち(子育て、親育ち、地域育ち)」を推進していくために、旧東村山保健所2階部分を活用し、学校法人「白梅学園」のノウハウを取り入れた「子育て総合支援センター」を開設する。 ・業務を行うNPOには「旧多摩東村山保健所2階フロア活用に関する懇談会」への参加をいただき、その後準備室を経てオープンから運営や事業内容に関して協力いただいている。 ・平成24年度からは、ファミリー・サポート・センター事業も含め指定管理者制度に移管となった。	・子育て中の方とその子どもや妊婦の方々等の楽しみやくつろぎの空間を整備するとともに、充実した子育てができるよう支援講座やプログラムの実施、情報の提供をする。ファミリー・サポート・センターは地域において育児の援助をしたい方と、育児の援助をしてほしい方が会員となり地域の中で子育てを支え合う相互援助活動をする。	A	A	A	A	A	国や都の制度、市の施策・計画の推進のため市民ニーズの把握は重要で、ごろごろの森に寄せられる要望や事業への感想などを参考にすることで、現在の取組みのレベルアップや新たなアイデアなどを協議することができた。また、事業実施に際しては民間ならではの柔軟性、フットワークの軽さを効果的に活用することによって、より満足度の高いものを実施することができている。
秋津・青葉子育てまつり	東部エリア・ネットワーク会議							東村山市次世代育成支援行動計画エリア会議の中で、「地域全体の子育ての繋がりを得るために何かできないか」ということで始まった事業。当初保育関係者の集まりであったが、その後保護者(保育園・学童保護者会・地域子育てサークル)、幼稚園、民生委員、保健推進委員会、一般市民、など多様な参加者して頂いている。	家に孤立しやすい0歳～2歳の子どもとその保護者が地域に何があり、何かあった場合どうすればよいかを伝えるためにイベントを始めた。現在は小学校に入るまでのいろいろな子ども・保護者に向けた内容になっている。	A'	A'	A'	A'	A'	地域での子育てに関する連携が取れるようになった。特に情報交換によって地域の状況がわかり、互いに補完してより良い子育て環境を整えることに役に立っている。	専門性が求められる子育て関係団体、関係者が多いため、保護者レベルの方との話や考え方の接点、バランスをとるのが難しい。事業関係者の主体をどこに置くかによって、内容が大きく変わってしまう。また、事業の継続性を考えながら行っていく必要があることも考慮する必要がある。今後単発であっても地域の医師との交流、小学校関係者、民生委員の方々と情報交換ができると幅が広がると考える。
	子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係							○	東村山市次世代育成支援行動計画(東村山子育てレインボープラン)の将来像「すべての子どもと大人がいっしょに育つまち」の実現に向けて、地域全体で子育てをしていく「地域まるごと子育て支援」を進め、「子育てしやすいまち」としての取り組みとして「円卓会議」が始まった。現在、市内5つの子育てエリアごとに「エリアネットワーク会議」を設け、地域に即した取り組みを行っている。東部エリア(秋津町、青葉町地区)では「子育てまつり」を実施している。	東部エリア・ネットワーク会議(委員構成は東部地域の市民、幼稚園・保育園・児童館などの職員)で話し合い、東部地域の子育て支援策のとして実施している。	A	A	A	A	A	東部エリア関係各所の職員や関係スタッフと知り合いになり、お互いの事業をよく知る事が出来た。また、市民の利用に際しても助言ができた。各所お便りなどの交換により、市民に情報や事業を紹介しやすくなった。
とんぼ工房運営事業	とんぼサポーター 2							平成19年にとんぼサポーターズとしてボランティアでスタート。延400日、1200人以上の活動をしたが、平成24年4月から有志でとんぼサポーター2を立ち上げ、その活動を継続している。	◎秋水園内にあるとんぼ工房で、粗大ごみとして出された家具などがリサイクルされていることを多くの市民に知ってもらうこと。◎販売できない家具などの材を再利用して、木工教開催室、木工品の製作・販売を行うことで、ごみの減量やリサイクル推進の市民意識を啓発すること。	A'	A'	A'	A'	A'	市内の小学校4年生がとんぼ工房に見学に来るので、作業をしている者として張り合いがある。イベントでは、市役所や関連の他団体に多大な助力をもらっているためスムーズに活動できている。とんぼサポーター2のPRもされ、認識も徐々に広がっているように思われる。	今後事業の拡大も踏まえNPO化の検討を内部で始めていきたい。
	資源循環部 ごみ減量推進課 減量指導係							○	ごみの減量及び資源の有効活用を図るために平成24年度より、とんぼサポーター2と委託契約を結ぶ。	秋水園に持ち込まれる粗大ごみの中で再利用できるものをとんぼ工房に持ち帰り、加工等をし、商品として再利用できる状況にする。また、廃材等を使用し、木工品の販売、毎月4日間木工教室の開催等、市民へのごみ減量の啓発活動を行う。	A	A	A	A	A	今年度より、再生家具の引き抜き・修繕作業も業務に追加され、多くの再生家具等を美住リサイクルショップに搬入することができ、ショップの充実につながった。また、木工品の作成なども円滑に進み、多数のイベントへの出店機会が得られ、委託先である、とんぼサポーター2のPRにもつながった。
生ごみ堆肥化推進事業	東村山 花と野菜の会							平成9年市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決するために組織作りが必要のため平成10年東村山花と野菜の会の発足となった。	生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと(土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	B'	A'	B'	A'	A'	生ごみはごみではなく資源であり、自己で解決できる環境さえ整えば問題は無いと分かる。各自が何が出来るか、発案し、協力し、学び、楽しく継続できるようにになった。具体的に数値をあげる事で全市民的に広がればすばらしい経済効果があると思う。	高齢による若返り、仕事をもちながら継続、土地の拡大(菜園)市役所と市長と会の連携。
	資源循環部 ごみ減量推進課 減量指導係							○	平成9年、市が生ごみ減量化容器購入補助対象者を中心に呼びかけを行い、容器を継続的に使用できるように容器購入者が技術的な問題を解決するために相互の交流を行うための組織づくりが必要ことから、平成10年「東村山 花と野菜の会」が発足。	土づくりや緑の保全、ひいては環境保全に寄与するために、生ごみを資源として位置づけ、生ごみの堆肥化を進め、ごみ減量に努力するとともに、堆肥化の実践活動を継続し、かつ、この活動を広く市民に普及することを目的とする。	A	A	B	A	A	生ごみを自家処理し堆肥化することで、生ごみ減量とともにごみの減量へとつながる。さらに、会が主体的に生ごみの自家処理した堆肥を使用し、花や野菜を栽培、収穫をすることで、減量の数値や堆肥化の実用性が具体的に示すことができ、市民への啓発活動の効果が上がる。
美住リサイクルショップ運営事業	美住リサイクルショップ運営委員会							美住リサイクルショップの運営を行うため市長より委嘱される。	東村山市資源循環部と共に、ごみ減量・リサイクル推進・環境保全を市民啓発する。運営委員は市民の立場から同じ市民への啓発事業を行うが、特に無関心の方、ルール違反者の層に対して行政では出来ない方法で廃棄物総量の減量を伝えている。また、誰もが気軽に生ごみの減量や環境の問題を考え、行動をおとして東村山のごみを減らす市民の活動拠点である美住リサイクルショップ《夢ハウス》において拠点活動を行っている。	B'	B'	B'	A'	A'	今年度も登録団体や他団体との協力をすすめ、夢ハウスの認知やごみ減量への関心を高めた。啓発事業の成果の多くは直接的ではなく目には見えにくい。天候や他の状況にも左右されてしまう部分もあるが、様々な事業の参加者数、美住リサイクルショップの来館者数や窓口での売り上げなどが見える数字かと思われ、より多くの成果を出せるように検討し、実施した。	26年度に引き続き、今後も現状の限られた運営委員の人員と量、予算を踏まえ、事業数やイベント参加、活動室の利用、来館者数全体を増やすためにできる方法の検討。具体的には、「登録団体、市内の他団体、市民との連携」「ごみ減量、リサイクルの啓発に貢献している事業を発展的に継続していく方法。」「組織、委員会のあり方」そのために、行政との目的や問題意識の共有、情報・意見交換をさらに深めることが必要。
	資源循環部 ごみ減量推進課 減量指導係							○	美住リサイクルショップの円滑な運営を図るなかで、ごみの減量の啓発活動などを市民視点で行っていくため。	資源循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図る。リサイクル講習や衣類の引き取り等を行い、市民への啓発事業を行う。	B	B	B	A	A	美住リサイクルショップの来館者数を増やすという実行計画目標があり、そのため運営委員の方に協力していただいている。市民へのPR活動の充実として、広報誌「夢ハウスだより」の発行を2回から年3回に増刊し、全戸配布を行った。今後は、売り場の充実等を行い、来館者数の増加を目標に協力をしていきたい。

平成26年度実施の協働事業ふりかえり結果

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯	事業の目的	事業実施のプロセス					事業により得られた協働の効果	検討課題
		委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか		
秋津駅南再開発計画事業	秋津駅南まちづくり推進協議会		○			○		平成17年度から秋津駅南地域の良好なまちづくりの実現を目指し、検討を行っている。 (協議会の前身である秋津駅南まちづくり研究会は、平成7年に組織された)	秋津駅南地域の良好なまちづくりの実現のための実行組織の設立を目的としている。	A'	A'	A'	A'	A'	行政との勉強会を行い、地域の将来像の検討を深めた。	秋津駅南地域のまちづくりの将来像を検討している段階であり、まずは協議会役員としての将来像を作成し、今後、協議会としての案をとりまとめたと考えている。
	まちづくり部 まちづくり推進課 まちづくり係							都市計画マスタープランに中心核として位置付けられた秋津駅・新秋津駅周辺地域の都市基盤整備の推進にあたっては、地元住民を中心に、まちづくりの検討を進めることが必要であると考えたため。	まちづくりの調査・研究を行っている「秋津駅南まちづくり推進協議会」と連携し、秋津駅・新秋津駅周辺地域の都市基盤整備の推進を図ることを目的としている。	A	A	A	A	A	26年度は、総会やテーマ座談会、執行委員会へ参加し、地域の現状の課題の整理等を行い、地域の将来像の作成に向けて検討を深めた。このような活動を通して、地元住民のまちづくりに対する機運の向上を図り、都市基盤整備の推進に繋げることが、この事業の効果である。	現在は地元の構想づくりの検討段階であり、今後は市全体での計画づくりの検討、事業実施の検討等の段階を経ながら、各段階毎の課題が見えてくるものと考えている。
まちづくり推進のための協働事業	NPO法人アーバンデザイン東村山会議	○				○		総合建築相談は、平成15年に建物に使われていたアスベストが社会的な問題となったのを受けて市役所に問い合わせが増えたのを機に始まった。その後、アスベストをはじめとする化学物質のシックハウス問題、大震災で建物の耐震化が叫ばれるようになったことで、現在まで続いている。景観業務委託については、今回は「東村山50景選定作業」ということでの景観形成保全推進事業の一環で、市民の財産ともいえる景観をまちづくりに活かすべく取り組むよう協力をさせていただいた。	大きく二つある。一つは安全・安心して住める地域社会の実現。もう一つは、住民が長く定住化していただくために、東村山らしい地域の特徴や特色を見だしながら、より豊かな地域社会の実現と快適に住める地域の実現に寄与していくことであると思う。	B'	B'	B'	B'	B'	住宅の耐震化が大きく進んだ様子はないが、建築相談数が減りつつある。築年数が40年以上の住宅に住まわれる住民の高齢化が気になるころではあるが、市内に住まわれている市民の皆さんとの景観意識の共有ができたこと、50景とは言わず市内には多くの素晴らしい風景が残ることの景気と、市内の人たちへの東村山に対する関心など多くのことを発見できた。	建築相談については、消費税増税前の駆け込み需要が一旦納まった様子もあり、また居住者の建て替えのニーズが昭和56年以前のユーザーより平成元年前後築の建物のユーザーに移行しつつあり、耐震補強の補助金を利用できるユーザーが限られているのが現状で、相談者の減少傾向が続いているような感がある。耐震化の向上を図るという点では、多少不安感のある平成元年前後築の物件まで、補助の対象とするのが耐震化促進に繋がると考える。景観については、今後も市民の皆さんに感心をもってもらえるような施策が必要だと思う。
	まちづくり部 都市計画課 計画調整係							総合建築相談については、平成15年ごろにアスベストや耐震偽装問題が社会問題となり市への問い合わせが増えたことを受け、安全で暮らしやすいまちづくりを目指す必要性が生じたため。 景観業務委託については、東村山50景の選定に当たって、市民意見を反映させ今後のまちづくりの活用方法を検討するという趣旨から、まちづくりに関する専門知識を有する、当団体と協働して進めていく必要があったため。	「よりよいまちづくりの推進を図るために、行政や一般市民を対象として広く会議を興し『環境やまちづくりに関する調査・研究・提案・普及・啓発』等の各事業を行い、人間性豊かな安全で快適な地域社会を創造し社会に寄与する事」を活動目的とし、主に市内で活動する建築士集団で組織されている当団体と行政とで連携しながら、まちづくりに関する情報共有と協力体制を築くことを目的としている。	A	A	A	A	A	日々市内の建築や景観形成に携わっている当団体の協力のおかげで、建築については、不安を持つ市民が気軽に相談できるようになり、安全なまちづくりを進められている。景観業務委託については、東村山50景の選考市民会議や作業等を通して「東村山らしい風景」とはなにかを市民と共に考え、市民一人ひとりの景観に対する意識の醸成と高揚を図ることができた。	総合建築相談を定期的に行っているものの、その相談内容が耐震関係以外にも多岐に渡ることから、市の行う耐震化助成制度の申請と結びつけることが難しかった。市が耐震関連の普及啓発に努めることで、いかに総合建築相談から耐震化促進につなげるかが今後の課題のひとつである。
北川クリーンアップ作戦	北川クリーンアップ実行委員会			○		○		北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。	河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子供たちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	A'	A'	A'	A'	A'	地域住民、ボランティアと行政が十分な打ち合わせと役割分担を担い、一体となって取り組んだ結果、円滑で安全な河川清掃と北川のゴミ減量化を実現することができた。	今後の継続的な実施のためには、幅広く地域住民、特に若い世代への参加を呼び掛けることや、より安全に清掃活動ができるように河川の落差工を解消することが行政に望まれる。
	まちづくり部 みどり公園課 公園係							北川の清流復活を願い、平成7年度より地域住民、ボランティア、行政が一体となり河川内に投棄されたビン、缶等のごみを取り除く清掃活動が開始された。	河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子ども達が安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	A	A	A	A	A	河川内の落差工があることから脚立を使用しているが、河川内の落差工付近は水深が深かったり滑りやすい状態であるため、落差工を解消できるよう所管と調整する必要がある。地域住民の高齢化や、若い世代の参加率が少ないと感じる。参加者が増えるような内容を盛り込んだりするなどして人員確保する方法を考えていく。	組織改正の影響もあり課の職員数が少なく実施規模の検討もしたが、北山公園意見交換会の運営委員会の方々の協力を得て規模の縮小をせず現行通り実施できた。
熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助	熊野公園ボランティアの会		○			○		NPO法人アーバンデザイン東村山会議(共催:東村山市)が「熊野公園再生プロジェクト」を開催。ワークショップ方法で熊野公園を整備した。終了後2010年10月に参加者数名で「熊野公園ボランティアの会」を設立。「公園は地域みんなの財産」という考えから、地域に密着した公園づくりを目指し、東村山市と協定を結んで会が公園の維持整備を行うこととなった。	熊野公園の管理業務の一部を熊野公園ボランティアの会が行うことに対し、市民や地域の理解を得て、スムーズにボランティア活動が行えるよう、また役割や責任の分担を明確にし、ボランティアの会がその範囲内で自主性と独自性をもって活動できるように協定書を交わしている。	C'	B'	B'	B'	C'	これまでのふりかえりシートでは、水鉄砲大合戦や落ち葉掃きなどのイベントを記載していたが、あくまで自主活動であるため記入内容を変更した(児童育成計画の進捗状況にも例年同様な記載があり疑問、さらに主催団体の記載もなし)。同2つのイベントは東村山市には他の団体が公園などを使用して行う場合と同様に、後援依頼と占用許可書類を提出し開催している。予算の配分や職員派遣もない。協働とは何かを第三者のヒヤリングを通して再確認したい。	手作り予算で花壇がきれいになった。チラシを印刷していただくことで、地域に広報できた。
	まちづくり部 みどり公園課 公園係							NPOアーバンデザイン東村山会議による提言書の提出によりワークショップを行い公園の整備を行った。ワークショップに参加された市民の方から熊野公園ボランティアの会が発足し、地域に密着した公園創りをめざし協定書を締結した。	熊野公園の管理業務の一部を公園ボランティアの会が行うことに対し、市民や地域の公園利用者の理解を得て、スムーズにボランティア活動が行えるよう役割や責任の分担を明確にし、ボランティアの会がその範囲内で自主性と独自性を持って活動できるように協定書を締結した。	B	B	B	A	B	花壇の手入れが行き届き見た目の綺麗さだけでなく活動のアピールに繋がった。	清掃活動のアピールが薄かったように思う。次年度は土日等休日開催を計画し、年間1~2回は剪定等を中心とした清掃イベントが開催できるよう協議をしていきたい。
空堀川クリーンアップ作戦	NPO 空堀川に清流を取り戻す会					○		会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川であった。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったので会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心にして約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成27年4月までの18年間で累計36回実施した。参考: http://www.karaborigawa.org/	多くの市民に参加してもらうことによって、川への関心を高めてもらうこと、クリーンアップ活動を契機にして会員獲得し、会の基盤を強化すること。	C'	B'	C'	C'	B'	クリーンアップの広報とゴミ収集の一部を当市が担当しているが協働の効果は限定的である。市は空堀川が市の貴重な財産であると認識して率先して清流復活に邁進してもらいたい。特に不法投棄撲滅のための具体的な施策を協働で立案し流量確保と二本立てで空堀川を市の貴重な財産とすべく活動を盛り上げていきたい。	年々参加者が減少ぎみなので、当会の主催ではなく「実行委員会」方式に変えてより多くの団体や市民が参加出来るようにしたい。(川まつり方式が参考になる)
	まちづくり部 道路管理課 管理係							会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川であった。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったので会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心にして約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成27年4月までの18年間で累計36回実施した。	多くの市民に参加してもらうことにより、川への関心を高めてもらい、空堀川周辺の美化につなげる。	B	B	B	B	B	定期的なクリーンアップ作戦実施により、川周辺の美化に寄与している。	より多くの方に参加いただくための方策の検討とともにNPOと市との協力体制の整理も課題である。
郷土研究団体支援事業	東村山郷土研究会					○		市民が地域の歴史を学ぶ機会を創出するために、歴史館だけではなく、市民団体も行い、共に連携した活動をおこなう。	ふるさと歴史館とともに生涯学習の機会を市民に提供する。	B'	B'	B'	B'	C'	事業で他市の人々を歴史館に案内し、東村山市の歴史等の理解・興味関心を得ることができた。歴史館主催の展示説明に参加し、市民に見学を促すことができた。学校での出前事業開催時に歴史館の利用を促している。	歴史館の運営の情報を得たい。また、市内の小学校の教員の参加を促したい。
	教育部 ふるさと歴史館 教育普及係							平成8年のふるさと歴史館開館時に「郷土研究団体連絡会」は7団体であったが現在は3団体(東村山市郷土研究会「文化財を見る会・歴史とロマン市民の会」)であり、歴史館の事業の一環として施設貸し出しを行っている。団体からは、歴史館事業の応援などの提案やたいけんの里との関わりの中で活動したい旨も言われているので、歴史館の活動とともに連携を図っていく。	郷土研究団体の活動を支援するために歴史館の施設(研修室・視聴覚室)を最大年間24回の貸出を無償で行う。また、郷土研究を行うための学習会への支援等を行い、より活発な活動を行えるような支援を行い、郷土研究連絡会などでの情報交換や意見交換を行い、歴史館・たいけんの里の運営・事業にいかす。	B	A	B	A	B	より一層の歴史館・たいけんの里の活動への理解を得られた。また、展示や事業に関しての情報共有が一層できた。	事業を協働で行いたいとの要望あり、26年度は講師としての歴史館学芸員の派遣を行い、事業の協力をした。

平成26年度実施の協働事業ふりかえり結果

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯	事業の目的	事業実施のプロセス					事業により得られた協働の効果	検討課題
		委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善に対する話し合い		
市民講座等運営経費	東村山音声PCサークル			○		○			平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。	視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうため。	B'	A'	A'	A'	A'	ネット検索の習熟並びに住所録の管理と郵便はがき作成、新規ソフトのインストール(自前パソコンのみ)や使い方について、公民館募集の市民ボランティアの協力いただいたり、更に市のパソコンについては、会のスムーズな立ち上げやスムーズな利用を得るためにテーブル配置のご協力と市パソコンのセッティング、更新プログラムダウンロードの管理を中央公民館のかたに協力を得た。なお、市民ボランティアの欠席時の市のパソコンの動作不良・フリーズの対応にも協力をいただいた。	皆様の協力を得まして、スムーズなサポートセンターの運営ができておりましたが、できるなら市パソコンの切り替えなどのご検討をお願いしたい。世の中、スマホなどがでてきてはいますが(私自身も使ってるが)、視覚障害者はやはりキー入力安心して利用できる、パソコンは欠かせない存在です。
	教育部 公民館事業係								平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。	視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうため。	B	A	A	A	A	視覚障害者のPCサポートセンターを通じて基本操作及びメール作成・インターネット接続、がスムーズにできるようになり上達した。さらに向上した等の声が聞かれ、一定の成果があった。	視覚障害者パソコンセンター開催時のサポートと会場環境の整備をさらに充実していきたい。また、参加者を増やしていきたい。
市民講座等運営事業	市民講座ボランティア			○		○			平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしきみがまもなくなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民と一緒に公民館主催の市民講座を考え、市民ニーズに応えた事業を展開・実施することが目的であり、概要は無償の市民講座ボランティアと公民館職員が市民講座を共に考え、企画及びPR活動等また、実施当日の受付など等共にすることである。	B'	A'	B'	A'	A'	従来は幅広い知識や教養の向上に応えるようなテーマが主体でありボランティア側もその傾向にあったが、公民館スタッフの方々やボランティアとの話し合いで高齢化社会のニーズに対応し趣味、健康、年金や相続など身近なテーマも取り入れバランスの良い内容になって来たと思う。自治体での講座経験豊富な講師の方が、ボランティアと協働で積極的に講座を開催されているケースは少ないとのコメントを受け評価されたと理解した。	講座に対するニーズの多様化が進んでおりそれを如何に把握し繁栄させるか、また、参加者の年齢に関して若い世代をどう取り込むか、それぞれ難しい問題だが今後とも取り組んで行く必要がある。ボランティア希望者が減少傾向にあり、協働によるボランティア活動の理解を広める必要があると思う。
	教育部 公民館事業係								平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしきみがまもなくなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民と一緒に公民館主催の市民講座を考え、市民ニーズに応えた事業を展開・実施することが目的であり、概要は無償の市民講座ボランティアと公民館職員が市民講座を共に考え、企画及びPR活動等また、実施当日の受付など等共にすることである。	B	A	A	A	A	市民のニーズに対応した講座の実施が可能となり、市民ボランティアの方々の意欲ややりがいにも繋がり、より良い講座の開催には効果は大きい。	市民のニーズに対応した講座を運営するためには、夜間・土日等の講座開設も検討しなければならない。また、ニーズの多様化に対応した講座を開催するためボランティアの方々との打ち合わせの機会を多くし講座カリキュラムを作成していかなければならない。
「子育てしやすいまちへ☆小さな一歩」 企画 第一弾 中央公民館の保育室をきれいにしたい!	ひがしむらやま子育て応援ネットワーク					○			ひがしむらやま子育て応援ネットワーク(以下応援ネット)は、2013年から毎年、タウンミーティングを市民協働課と協働でこの森で開催。その中で「きっかけがあれば自分たち自身も子育て環境改善に役立ちたい」との声があり、ならばタウンミーティングで出た意見の中から自分たちでできそうな問題を応援ネットがコーディネーターとなり当事者ととも解決していこうとことから始めた事業である。	この森でのタウンミーティングは、子育て当事者が行政に関心を持ち参加し子育て環境の改善を図ることの必要性を感じるきっかけとなるよう、また市が当事者の意見を聞き施策に活かしてもらえるよう開催しているが、本事業もそれと同様の目的である。自ら参加し小さなことでも改善されていくその経験で、当事者同士で子育てを支え合ったり、まちづくりに積極的に関わったりする今必要とされる人材発掘と養成の一環でもあると考える。また市には市民協働の一方法としての提案でもある。	B'	A'	A'	A'	B'	参加した母親は保育室に初めて入る人から、数回利用している人など、それぞれ保育室の環境に対しては、不衛生、冬寒かった、おもちゃを子どもが口に入れたりすると嫌だったなど思っていた。母親の目線で危険なものを取り除き、残ったものはきれいにし、安心して利用できるようになった。保育室内におもちゃがあると助かるので、市民から不要なおもちゃを持ち寄り、管理が難しければ公民館で貸し出しをしてもらえるとう助かる。部屋の利用度が上がるようもっと広報してはどうかや、このような自分たちが関わられる機会が定期的であれば参加したとの意見もあった。	応援ネットは個々の活動を抱える団体や個人のネットワークであるため、あくまできっかけづくりやコーディネートを役割としているため、本事業を継続的に開催させることは困難。公民館の保育室環境の改善は中央公民館だけではなく全館にあるため、今回の事業をきっかけに公民館自体が主体となり、市民と交流を図りながら協働(または市民主体で館がサポート)、市民が希望するような内容で改善させていくよう期待している。
	教育部 公民館庶務係								市民協働課より、ひがしむらやま子育て応援ネットワークさまから中央公民館保育室での企画提案があり、公民館で協力してほしい旨の依頼があった。	公共施設である公民館を、利用者である市民の皆さまと協働し、より使いやすいものを目指していくことが目的。保育室を主に利用する乳幼児とその母親との協働を通して、乳幼児が安心して使える保育室、楽しんで使える保育室を目指す。	B	A	A	B	B	今回の協働事業により、保育室を主に利用する乳幼児を持つ母親と意見を交換することで、実際に乳幼児が利用するにあたって気になる箇所や要望を聞くことができた。事業を通していただいたご要望やご意見を受けて、絵本やおもちゃなどの備品の清掃、修理を行い、不足していた絵本の種類については、図書館の「おすすめ絵本パック」を設置するなど対応することができた。	保育室は、乳幼児専用の部屋としての利用だけでなく、市民の多様な要望に応えられるよう利用目的の緩和をすすめる、一般の利用もできるようにしている。今後、保育室としての機能の充実と、一般利用との併用について、再度利用者の声を聞きながら、改善の方向性を検討する必要があると考えている。
体育協会事業	公益社団法人東村山市体育協会	○	○	○	○	○			スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、事業及び業務の委託、補助を行っている。	市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、諸活動に親しみながら、市民の体力の向上及び健康の保持増進を図る為、きめこまやかな施策を展開していく。	A'	B'	A'	A'	B'	体育協会の法人化により市から受託する屋外体育施設の管理、市民大会及び各種教室の開催など、体育協会が担うべき事業をより明確にすることができ、計画的・組織的な事業を展開する事ができた。また、自主事業の拡張による財源増などの成果が見られた。	
	教育部 市民スポーツ課 振興係								スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、事業及び業務の委託、補助を行っている。	市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、きめこまやかな施策を展開していく。	A	B	A	B	B	体育協会の法人化により市から受託する屋外体育施設の管理、市民大会及び各種教室の開催など、体育協会が担うべき事業をより明確にすることができ、自主事業の拡張による財源増などの成果が見られた。	体育協会加盟団体の運営メンバーの高齢化。
スーパードッジボール大会	東村山市青少年対策地区連絡協議会			○					小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として、スーパードッジボールが取り上げられた。	男女を問わずだれでもが参加でき、他校児童と交流し楽しめることを目的とした。	A'	A'	B'	A'	A'	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・社会教育課が連携し、多くの子どもの参加があり、仲間と一致団結して取り組む楽しさを通し、仲間の大切さを学ぶ機会になった。	回数を重ねるごとに、参加児童数が増えているので、安全管理上、応援の保護者・幼児等の入場制限をお願いせざるを得ない。
	教育部 社会教育課 社会教育係								小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる、ゲーム性のある事業として、スーパードッジボールが取り上げられた。	男女を問わずだれでもが参加でき、他校児童と交流し楽しめることを目的とした。	A	A	B	A	B	多くの子どもの参加があり、仲間と一致団結して取り組む楽しさを通し、仲間の大切さを学ぶ機会になった。	回数を重ねるごとに、参加児童数が増えているので、安全管理上、応援の保護者・幼児等の入場制限をお願いせざるを得ない。
市民文化のつどい	文化のつどい実行委員会			○					市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場。団体活動の発表の場。多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(春季文化祭として位置付け実施している。)	市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A'	A'	A'	A'	A'	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業。加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、社会教育課・中央公民館と連携して準備を含めて3日間開催されている。	東村山市文化協会が中心を担う人材の発掘と育成。
	教育部 社会教育課 生涯学習係								市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場として、多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(春季文化祭として位置付け実施している。)	市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A	A	A	A	B	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業。加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、中央公民館にて準備を含めて3日間開催されている。	東村山市文化協会が中心を担う人材の発掘と育成。

平成26年度実施の協働事業ふりかえり結果

事業名称	市民活動団体等名	協働の形態						事業の経緯	事業の目的	事業実施のプロセス					事業により得られた協働の効果	検討課題	
	担当所管名	委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか			事業後の課題や改善に対する話し合い
地域児童図書館活動	くめがわ電車図書館		○			○			まだ市立図書館がない時期(昭和42年)に、久米川公園の自治会が中心となって西武電車の廃車をもらい受け、子どものための図書館を作り、活動を始めた。公団の建て替えに伴い、存続が危ぶまれたが、平成13年にプラットフォーム付きの2代目の車体を得て再出発した。	地域の子どもたちの豊かな成長を願って、子どもたちが自由に本と出会い、友だちと楽しみ、大人とふれあうことのできる読書施設とする。(「くめがわ電車図書館規約」より)	B'	B'	B'	B'	B'	東村山市文庫・サークル連絡会(平成23年3月解散)に代わり、市立図書館主催の「東村山市子ども読書連絡会」に参加し、様々な情報を得て運営に活かしている。施設の維持管理など世話人会だけで判断に迷う場合、図書館に相談して進めることもある。自主的な財源確保も行ってはいるが、市の補助金を得ることで、より安定的な運営が維持できている。また選書に関して、市立図書館児童担当からの確かな推薦をもらうことで、良書を揃えることができている。	電車図書館の車体や設備が経年劣化で補修が必要になってきている。積立金などで対応できるのは小規模な修理であり、大規模な修繕については費用面で負担が大きいく困難が予想されている。また、世話人の高齢化が進んでおり、新たなスタッフの確保と世代交代が今後の課題となっている。また、鉄道マニアのボランティアによる各種支援やメディア取材を受けることも増えているが、常駐スタッフはいないため、応対が負担になることもある。今年度は特に雑誌等の取材が多く、世話人の対応がますます困難になっているので、これからも市立図書館に窓口になってもらいたいと考えている。
	教育部図書館運営係								当市の図書館は地域で文庫活動をしている方々などの市民運動がきっかけとなって生まれた経緯がある。子どもの読書環境を豊かにするため、文庫はそれぞれ独自の活動実績を積み重ね、図書館は開館以来、様々な支援を行ってきた。諸事情から、市内で現在活動している文庫はくめがわ電車図書館のみとなっている。	子どもと本の出会う機会を大切にしようとする地域の人たちによる図書館活動に対して、図書館は子どもの読書推進に関わる地域文化を支え、パートナーとしての関係を構築していくことを目的とする。さらに、近年は地域で子どもを育てるという視点からも活動の意義が評価されている。市立図書館設置条例第7条で地域図書館活動への援助を、地域児童図書館補助金交付規則で事業費の一部補助を定めている。	A	A	A	A	B	家庭的な雰囲気の中で良質な本と出会うこと、乳幼児を連れた保護者が身近な場で本の情報を得られること、子どもたちが地域の大人や異年齢の子どもと交流できることなど、地域の自主的な図書館活動として評価されている。また小学校の地域を学ぶ総合学習等の見学場所にもなっていて、文庫の存在が地域の拠点としても認知されている。	活動の拠点となる電車車両について、錆びやガラス破損等の日常的な修繕については団体側の経費で実施しているが、今後大規模な修繕が必要となった場合の経費捻出が課題である。補助金の金額は、開館日数と貸出実績で決まるため、26年度は貸出冊数が減少し概算払いに対する精算が発生した。車体清掃等を鉄道マニアのボランティア有志で行う支援の動きもあるが、まだ単発の活動であり、行政支援も必要である。
対面朗読等事業	東村山音訳の会					○			昭和50年(1975年)10月に、図書館が行う視覚障害者サービスへの協力を目的として朗読奉仕者を募集した時に応募した者で「東村山朗読研究会」として発足。平成25年4月に「東村山音訳の会」と名称変更し、図書館の依頼で対面朗読、広報・書籍等の音声化を行っている。	視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。視覚障害者が等しく情報を得られるよう、希望する書籍・資料の対面朗読や市報・市議会だより・福祉だより等広報誌、書籍の音声化を行う。	B'	B'	B'	A'	B'	・仕事がスムーズに行われた。 ・対面朗読では、図書館担当者の事前の利用図書確保・中止等の連絡が活動の手助けとなった。	・利用者が本を選択する際の手助けもできる対面朗読が有っても良い。 ・図書館と意見交換が良く行われたが、結論が出せずに終わっていたのでさらなる話し合いが必要。 ・様々な要望・事業内容の拡大等に対応すべく、全員のスキルアップや会員数の増加を図る。 ・出来るだけ多くの人に利用してもらえよう、何らかの周知・広報が必要。
	教育部図書館富士見図書館								図書館で視覚障害者を対象としたサービスを開始するにあたり、昭和50年に朗読ボランティアを募集し、東村山朗読研究会を発足した(平成25年4月に「東村山音訳の会」へ名称変更)。以後、連携して対面朗読や録音図書作成・貸出等のサービスを行っている。	図書館の障害者サービスの一環として、視覚障害者等の印刷物では資料を利用することが困難な方に対して、利用者の希望に応じて資料の音訳化や対面朗読を行うことにより、読書を楽しみ、新たな情報を得られるように支援する。あわせて市報・市議会だより等の行政情報の音訳化を行う。これらの事業実施には、質の高い音訳技術を持った東村山音訳の会の協力が欠かせない。	A	A	A	A	B	東村山音訳の会との協働により、利用者の希望に応じた情報提供を継続的に実施することができた。特に、新たな音訳資料の作成にあたっては、音訳化の部分で東村山音訳の会に全面的にお願しているが、永年にわたって朗読技術の研鑽を積み、熱心に取り組む会員の力により、質の高い資料を作成・提供することができている。	・資料のデジタル化に伴って新たな録音技術が必要となり、職員・会員双方にとって負担が大きくなっている。 ・対面朗読等の謝礼が少額である。 ・機器の整備や、録音技術習得、新規会員募集・育成のための外部講師による研修について継続的に予算化して実施する必要がある。 ・行政情報の音訳化については、関係所管との調整を今後も継続して行う必要がある。
製本講習会・図書館資料の修理	東村山製本研究会					○			多くの市民の方々に手作り製本の楽しさを知っていただきたいと考え、市立図書館と共催で製本講習会を行っている。また、本の補修の特技を生かしたボランティア活動として市立図書館の蔵書の補修を行っている。	手作り製本の普及、図書館蔵書の長寿化	A'	A'	B'	A'	A'	製本に関心を持つ市民が増え、製本研究会に毎年数名入会している。小学生が本に対する理解を深め、本を大切にできるようになった。図書館の蔵書の寿命が延びている。	図書館内に講習会を行える施設が1か所しかないので、他の事業と重なって会場確保が難しい。
	教育部図書館奉仕係								東村山製本研究会は、保存を前提とした資料の修理・製本を行った経験を持つ方を中心に会員相互の技術研さんをしながら、市民向けの講習会を図書館・学校等で実施している団体である。本事業は市民に直接製本技術を伝えることにより本に親しみ、本を大切に扱うよう啓発するとともに、市立図書館の本の修理を通して資料の適切な管理・提供という図書館サービスを支えている。	A	A	A	A	A	製本講習会では本格的な製本技術を応用して、日常的な材料を使ってできる独自の製本技術を伝えるだけでなく、テキストに工夫を凝らしたり、模型を使って練習する他東村山製本研究会の会員が丁寧に指導するため受講者の満足度は高い。さらに、図書館として長期の保存が必要であるにも関わらず絶版で買い替えができない資料や、繰り返し利用されて一部破損した本をボランティア作業で修理してもらうことにより、修繕費を予算化して外部委託していた場合と比べ図書館の資料管理の大きな支えになっている。	市民との協働事業を安定的に実施するために、製本研究会との情報共有に努め、協力体制を維持していきたい。	